

お知らせ たかなべ

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は11月16日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

11月3日 大森内科医院 … 内・循・腎・漢内・小 ☎22-0055 やまぐち脳神経外科 … 脳神外・神内・リハ ☎32-5555

11月4日 永友胃腸科内科医院 … 胃腸・内・小 ☎22-3320 崎浜胃腸科医院 … 胃・肛・外・内 ☎22-3345

11月11日 野津手・加来内科医院 … 内 ☎22-2104 河野産科婦人科 … 産・婦 ☎22-0341

総務課からのお知らせ

●平成31年版県民手帳の販売について

県民手帳にはAR（拡張現実）機能がついており、スマートフォンやタブレット端末のカメラを使って県内観光地の空撮動画を見ることができます。さらに、2020年1月から3月までのスケジュールもついているため、大変お得になっています。

▲価 格 600円 ▲販売場所 高鍋町役場2階 総務課窓口

※詳しくは、行政係（☎26-2003）へ。

●防災行政無線（ミュージックチャイム）による時報放送の開始について

台風24号の影響でモーターサイレンが故障したため、今後は以下の通り防災行政無線による時報放送を行います。

▲開始時期 11月5日（月）

▲放送内容 午前10時（歓喜の歌）、正午（高鍋町町民歌）、午後3時（野ばら）、午後5時（夕焼け小焼け）

※災害時や各種追悼のサイレン吹鳴も防災行政無線で行います。詳しくは、生活安全係（☎26-2022）へ。

●秋季全国火災予防運動について

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」を統一標語として、秋の全国火災予防運動が実施されます。火の取り扱いに十分注意してください。また、すべての住宅に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますので、設置および維持管理をお願いします。

▲実施期間 11月9日（金）～15日（木） ※詳しくは、宮崎県東児湯消防組合（☎22-1360）へ。

●くらしの中で困りごとはありませんか

近くの道路に穴が開いているので修繕してほしい、給与の不払いや超過勤務で悩んでいるなどの困りごとがありましたら行政相談委員にご相談ください。

▲と き 毎月第4月曜日 午前10時～正午

▲と ころ 高鍋町役場 別館1階（総合相談支援センター「架け橋」）

▲行政相談委員 酒匂さん、篠田さん

※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

なくそう交通事故！
夕暮れ時は、早めのライトと反射材！

	8月	今年累計
発生	11	92
死亡	0	2
けが	14	101

地域政策課からのお知らせ

●西都児湯鍋合戦Finalの開催について

▲と き 11月18日（日）午前10時～午後3時 ※小雨決行。鍋の提供開始は午前11時から。

▲と ころ ルピナスパーク（県立農業大学校） ▲入 場 料 無料（鍋は1杯300円）

※当日は国道10号の一部で交通規制を行います。詳しくは、商工観光係（☎26-2015）へ。

●高鍋町出前講座について

高鍋町出前講座は、町職員が講師となり町民の皆さんに町行政のしくみや内容についてのお話をするものです。

▲対 象 者 町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体 ▲費 用 無料

▲講座内容 「交通安全教室」、「楽しくおいしく健康的な食事をしましょう」など33講座

▲申し込み 講座開催希望日の30日前までに、申込用紙に必要事項を記入の上、総合政策係へ。申込用紙は、町ホームページまたは総合政策係で入手できます。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

◆11月は、国民健康保険税5期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

●高鍋町移住定住サポーターの募集について

町では、町外から町内に移住および定住を希望される方や移住者の方に対して、相談対応や助言などを行うサポーターを募集しています。現在10の方がサポーターに登録され、ご活躍いただいています。

▲対 象 者 町内に住所を有し、高鍋町移住定住サポーター制度の目的に賛同してくれる方

▲活動内容 ・移住希望者および移住者の相談に対する助言、協力など
・移住希望者に対する情報発信
・そのほか、制度の目的を達成するために必要な活動

▲謝 礼 1回の活動につき3,000円

▲申し込み 申込用紙に必要事項を記入の上、総合政策係へ。申込用紙は、町ホームページまたは総合政策係で入手できます。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

●ママンマルシェTAKANABEの農産物出荷者募集について

直売所に農産物の出荷を希望される方を募集しています。希望される方には、以下の日程で説明会を開催します。

▲と き 11月12日（月）午後2時から ▲と ころ 高鍋町役場3階 第1会議室

※詳しくは、ママンマルシェTAKANABE（☎32-7755）へ。

●一日公庫（融資相談）のご案内について

日本政策金融公庫国民生活事業の一日公庫が開催されます。中小企業の皆さんの運転資金や設備資金の資金調達などをバックアップします（10月11日現在 基準利率：2.06～2.65%）。また、日本政策金融公庫の教育ローンも取り扱っています。子どもの教育資金をご検討の方は、ぜひご利用ください。

▲と き 12月3日（月） ※申し込み状況により、相談時間を決定。

▲と ころ 高鍋商工会館 ▲申し込み 11月16日（金）までに、高鍋商工会議所へ。

※詳しくは、高鍋商工会議所 中小企業相談所（☎22-1333）へ。

●国際ソロプチミスト高鍋チャリティー映画祭について

▲と き 11月17日（土） 第1回 開場：午後1時 開演：午後1時30分
第2回 開場：午後6時 開演：午後6時30分

▲と ころ たかしんホール（高鍋町中央公民館）

▲上映作品 妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ（山田 洋二 監督）

▲入 場 料 高校生以上：1,500円（前売り：1,300円）、小中学生：500円、未就学児：無料

※収益の一部は、女性と女兒の生活向上を支援するために使われます。

※詳しくは、国際ソロプチミスト高鍋の丹澤さん（☎23-2331）へ。

●放送大学の平成31年4月入学生募集について

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を受けることができる通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▲出願期間 第1回：12月1日（土）～平成31年2月28日（木）

第2回：平成31年3月1日（金）～17日（日）

※詳しくは、放送大学宮崎学習センター（☎0982-53-1893）へ。

●働き方改革関連法の施行について

平成31年4月1日（月）より働き方改革関連法が順次施行されます。

◎時間外労働の上限規制

時間外労働の上限を年360時間、月45時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合も年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度とする。

◎年次有給休暇の確実な取得

10日以上年次有給休暇が付与されている労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して有給休暇を与える。

◎正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、基本給や賞与などの不合理な待遇差の禁止。

※詳しくは、宮崎労働局雇用環境・均等室（☎0985-38-8821）または宮崎県働き方改革推進支援センター（☎0985-27-8100）へ。

健康保険課からのお知らせ

●ふれあい陶芸教室について

- ▲対象者 陶芸に興味のある方（1人～15人程度） ※小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。
- ▲とき 高鍋町ふれあい交流センター開館日（火曜日～日曜日）の午前9時から午後5時まで ※月曜日、祝日、年末年始は休館日。
- ▲ところ 高鍋町ふれあい交流センター ▲申し込み 高鍋町ふれあい交流センターへ。
- ▲参加費 1人あたり1,500円程度（茶碗や湯飲みなどが3個ほど作れます）
- ※詳しくは、高鍋町ふれあい交流センター（☎22-2911）へ。

農業政策課からのお知らせ

●県内一斉消毒の日について

毎月20日は、県内一斉消毒の日として家畜伝染病予防対策の徹底をお願いしています。消毒の徹底や飼養衛生管理などの確認をお願いします。 ※詳しくは、農林畜産係（☎26-2021）へ。

建設管理課からのお知らせ

●平成30年住生活総合調査の実施について

12月1日現在を調査時点とした住生活総合調査を行います。この調査は、住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを5年ごとに総合的に調査し、居住者の現在の住まいに対する満足度、今後の住まい方の意向などの現状と推移を明らかにすることにより、国および地方公共団体における住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。調査内容は統計法に基づき厳重に保護されますので、ご協力をお願いします。

- ▲対象者 平成30年住宅・土地統計調査の対象世帯から本調査の世帯を抽出します。
- ▲調査方法 対象世帯には、11月下旬から12月上旬までに調査員が調査票を配布し、郵送またはオンラインで回答いただきます。
- ※詳しくは、建築・都市計画係（☎26-2016）へ。

●花の苗の無料配布について

- 土木の日にPR活動として、花の苗の無料配布を行います。
- ▲とき 11月13日（火）午後3時から
- ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）正面玄関前
- ※詳しくは、土木係（☎26-2016）へ。

●町営住宅の入居者募集について

- ▲受付期間 11月5日（月）～11月16日（金） ※土日を除く
- ▲抽選日時 11月21日（水）午後2時（高鍋町役場 別館1階 会議室）
- ▲申し込み 申込用紙に必要事項を記入の上、管理係へ。申込用紙は、管理係で入手できます。
- ※募集团地および戸数は変更になる場合があります。また、家賃は所得などに応じて変動します。
- ※入居希望の部屋を事前に確認することができます。
- ※詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

団地名	建築年	階層	間取り	家賃
持田	平成18年	5階建て1階	1DK	15,900～31,900
		5階建て2階	2DK	20,400～41,100
		5階建て5階		
	平成20年	3階建て1階	1DK	15,400～33,200
		3階建て3階	3LDK	27,900～60,200
		2階建て1階	1DK	17,300～45,900
平成21年	2階建て1階	2DK	21,200～56,300	
舞鶴	昭和56年	4階建て1階	3DK	15,300～38,200
	昭和57年	4階建て3階		14,100～37,100
	昭和59年	4階建て2階		15,100～38,200
	昭和60年	3階建て3階		16,400～43,500
石原	昭和55年	4階建て4階	3DK	15,400～33,700
水除	昭和50年	平屋建	3K	6,400～11,700
小丸	昭和62年	4階建て1階	3DK	16,600～44,100
	昭和63年	3階建て3階		16,900～44,700
	平成元年	3階建て2階		17,100～45,300

上下水道課からのお知らせ

●下水道・浄化槽の適正な使用について

排水管に油脂類を直接流すと管内の詰まりの原因になります。調理器具や食器に残った油は、必ず吸い取ったり拭き取ったりしてから洗うようにしてください。また、浄化槽については酸性度の強い洗剤や入浴剤を多量に使用すると浄化槽内のバクテリアが死滅し、浄化機能が損なわれたり悪臭発生の原因になります。浄化槽について気になることがある場合は、高鍋衛生公社（☎22-2636）または保守点検を依頼している清掃会社にお問い合わせください。 ※詳しくは、下水道係（22-1601）へ。

教育総務課からのお知らせ

●平成30年度高鍋町小・中学校音楽祭について

- ▲とき 11月13日（火）開場：午後1時30分 開演：午後2時
- ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）
- ▲内容 第1部：合唱・合奏 第2部：器楽・吹奏楽演奏
- ▲入場料 無料
- ※駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせでのご来場をお願いします。
- ※詳しくは、教育総務係（☎23-0315）へ。

●子ども安全見守り活動へのご協力について

東区コミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の下校時間における安全見守り活動を行っています。地域の方々のご協力をお願いします。

- ▲とき 11月9日（金）午後3時～4時30分 ▲ところ 東小学校・東中学校区
- ※詳しくは、東小学校（☎23-0035）へ。

社会教育課からのお知らせ

●高鍋町美術館企画展について

- ◎企画展 96歳の現代芸術家・齋藤 秀三郎 文明キャベツ
- ▲とき 11月25日（日）まで 午前10時～午後5時 ※入館は午後4時30分まで。
- ▲観覧料 大人：300円（団体：240円）
小中高生・高齢者（70歳以上）・障がい者：150円（団体：120円）
※団体は20人以上。未就学児は無料。
- ▲休館日 毎週月曜日
- ※詳しくは、高鍋町美術館（☎23-8887）へ。

●地域生涯学習活動推進事業「子どもの夕べ2018 野の花館いろりびらき」について

- ▲とき 11月3日（土・祝）午後1時30分～4時 ▲ところ 野の花館
- ▲内容 いろりびらき、リーディング公演「キツツキのとどけもの」など
- ▲参加費 大人：500円、高校生以下：無料
- ※詳しくは、NPO法人野の花館の則松さん（☎23-0701）へ。

●第28回石井十次顕彰のつどいの開催について

- ▲とき 11月10日（土）開場：午後0時30分 開演：午後1時～2時40分
- ▲ところ たかしんホール（高鍋町中央公民館）
- ▲内容 西小学校の生徒による合奏・研究発表・劇 など
- ※詳しくは、石井十次顕彰会事務局（☎23-4312）へ。

●六社連合大神事の開催について

旧高鍋藩の6つの神社が毎年結集して、宮崎県指定無形民俗文化財「高鍋神楽」を奉納する六社連合大神事が以下の通り開催されます。

- ▲とき 12月1日（土）午後7時～2日（日）午前8時
- ▲ところ 比木神社（木城町） ▲入場料 無料
- ※神事の開催中は境内で、お神酒や汁物などのふるまいがあります。
- ※詳しくは、六社連合大神事実行委員会（☎32-2854）へ。